

ひょうご花緑創造プラン（案）の概要

【改定の趣旨】

量から質へといった「ゆたかさ」のとらえ方の変化や地域コミュニティの衰退、少子高齢化の進行や人口減少社会の本格的到来など、花と緑をとりまく社会情勢の変化を反映するとともに、今後も参画と協働による花と緑のまちづくりをより一層進めるため、プランを改定する。

【改定のポイント】

- ・花緑の量的な充足から、花緑による県民の暮らしの質的向上を目指すプランへ
- ・花緑により県民がゆたかな暮らしを実感する県土全域の質的な目標を新たに設定
- ・都市地域の中でも比較的緑地率が低い人口集中地区における緑化の推進

I はじめに（序章）

目的

県民のゆたかな暮らしの実現に寄与するため、県民・団体・事業者・行政との参画と協働による花と緑の取り組みの方向性を示す

計画年度

平成28年度～平成37年度
〔10年間〕

位置付け

・県下の花と緑の取り組みの方向性を示す個別分野の計画

II 花と緑の現状と課題（第1章）

1 これまでの花緑に関する取り組み

「県民緑税」事業（災害に強い森づくり・県民まちなみ緑化事業）、緑化基金事業、環境条例による義務緑化など、各地域での地域住民、緑化活動団体、民間団体、民間事業者などの多様な主体による取り組みの広がり

2 花と緑の現状と課題

(1) 理念・目標設定に向けた課題

- 現プラン理念「参画と協働でつくる花と緑あふれる県土」に基づき量的な充足に取り組んできたが、今後は県民の暮らしに結びついた質の向上を目指す理念に
- 現プランの目標設定は都市地域のみであるが、県土全域の質的な目標設定が必要
- 都市地域の目標（市街化区域内緑地率 30%）を達成したが、緑地率が低い人口集中地区における緑化の推進（H25 緑地率 市街化区域：30.6%，人口集中地区：23.3%）
- 多様な地域特性とポテンシャルを活かす地域創生戦略の基本的な考え方を踏まえた地域目標を設定

(2) 基本方針・推進施策の課題

- ① コミュニティ形成、地域活性化等の効果が期待される県民の緑化活動を継続的に支援
- ② 広域から生活に身近な地域に至るまで、緑の量の維持と質の確保
- ③ 灘山緑地（淡路夢舞台）や尼崎 21 世紀の森づくりなどで培った先進的な自然再生・生物多様性確保の取組の県内各地への普及
- ④ 心身の健康づくりや子育て環境の向上、交流に資するネットワークづくりの促進
- ⑤ 森林・緑地の保全や整備による防災機能の向上

(3) 維持管理の課題

- 人材・知識等の不足による花緑の維持管理の一部不良

(4) 県民関与の課題

- プランの取組や進行管理への県民の主体的な関わり

III 理念（第2章）

花緑の『育み』、『恵み』による『ゆたかな暮らし』の実現

花緑の多様な役割・効果を県民、団体、事業者、行政の間で共有し、ともに取り組み（＝『育み』）、その成果や実感（＝『恵み』）を『ゆたかな暮らし』につなげます。

IV 目標（第3章）

1 基本目標

身近な花と緑に満足する人の割合を増やす
住まいや職場、学校など身近な緑（樹木や草花）の満足度
現状：約65%（H26）⇒ 中間目標：67.5%（H32）
⇒ 目標：70.0%（H37）

市街化区域の緑地割合3割の維持（H37）

人口集中地区の緑地割合：25.0%（H37）
中間目標：24.0%（H32）

2 地域目標

都市地域：ゆとりと潤いある都市空間の維持・創造
農山村地域等：田園・里山空間等多自然環境の保全・活用
森林地域：豊かな多自然環境にある森林の保全・活用

V 基本方針（第4章）

花と緑を活かして、

- 1 人と人・地域とのつながりやコミュニティをつくります
- 2 人にやさしい環境をつくります
- 3 自然と共生した環境をつくります
- 4 すべての世代の健康や生きがい、地域間の交流や地域への愛着、にぎわいをつくります
- 5 安全・安心に暮らせる地域をつくります

VI 推進施策（第5章）

※主なもの

- 1 参画と協働による花緑活動の一層の推進
 - ・県民参画の緑化活動の継続的推進（県民まちなみ緑化事業）
 - ・企業の森づくり推進事業（新ひょうごの森づくり）
- 2 広域及び生活に身近な地域における緑地の創出・保全
 - ・市民緑地制度等の活用によるまちなかの緑地整備の支援
 - ・大規模な都心緑化の支援（県民まちなみ緑化事業）
 - ・人口集中地区内の緑化の推進（県民まちなみ緑化事業）
- 3 自然再生・生物多様性の確保に関する取り組みの拡大
 - ・生物多様性に配慮した森づくりの普及（尼崎の森中央緑地からの育成苗木の提供）
 - ・北摂里山博物館の推進
 - ・住民参画型里山林再生事業（新ひょうごの森づくり）
- 4 花緑の効果的な活用
 - ・校庭の芝生化（県民まちなみ緑化事業）
 - ・オープンガーデン普及支援
 - ・県立都市公園、森林公園や里山林等のネットワークづくり
- 5 花緑による安全・安心の向上
 - ・都市山防災林整備（災害に強い森づくり）
 - ・住民参画型森林整備（災害に強い森づくり）
 - ・ウメ輪紋病緊急防除等花と緑の防疫対策

VII 維持管理の推進（第6章）

- ①人材育成、②普及啓発、③支援
- ・花緑団体中間支援団体に対する支援 等

VIII 計画の推進体制（第7章）

- 県民、団体、事業者及び行政等の役割
・ひょうご花緑懇話会の開催 等